

美郷町野外芸術空間創出事業

第 1 期基本計画概要

令和 6 年 2 月
美郷町美郷町



事業概要と目的

事業実施の目的

- ・美郷町は、これまで学友館企画展やアーティストによる作品の公開制作などにより、住民が優れた芸術や文化に触れる機会を創出してきた。
- ・自然あふれる町全体をフィールドとした継続的な取り組みの一環として、「美郷町野外芸術空間創出事業」を立ち上げ、芸術に親しみ、癒され、楽しめるような野外芸術空間を創出し、心豊かで活力ある芸術文化のまちづくりを図る。

基本理念

「心豊かで活力ある 歴史文化・芸術文化のまち宣言」

美郷町は町民が皆、文化的な環境の中で生きる喜びを見出すことを願い、歴史文化・芸術文化を通じた心を耕す取り組みを推進し、心豊かで活力ある町を目指すことをここに宣言します。

- 一、私たちは、歴史文化に親しみ、ふるさとを愛する心を育みます。
- 一、私たちは、芸術文化を感受し、多様な価値を理解し創造します。
- 一、私たちは、歴史文化・芸術文化を通じて、いきいきとした町をつくります。
- 一、私たちは、歴史文化・芸術文化に取り組みやすい環境の充実に努めます。

平成27年9月18日 美郷町

事業概要と目的

これまでの取り組み

・学友館企画展の開催（芸術文化・連携企業・人とのつながり）

2017年	タイ王国文化展
2018年	JAL特別協力「空と飛行機の世界」展
2019年	縄文の造形美と棟方志功展
2020年	川端龍子—風雲児の日本画—
2021年	ヨネックス特別協力「バドミントンの世界展」
	美術／中間子 小池一子の仕事とMUJI IS—動詞の森—
2022年	ふるさと美郷の画家三人展 渋谷重弘・高橋清見・藤井勉
2023年	展示で巡る須藤玲子の布づくり

・アーティスト大小島真木氏による壁画の公開制作

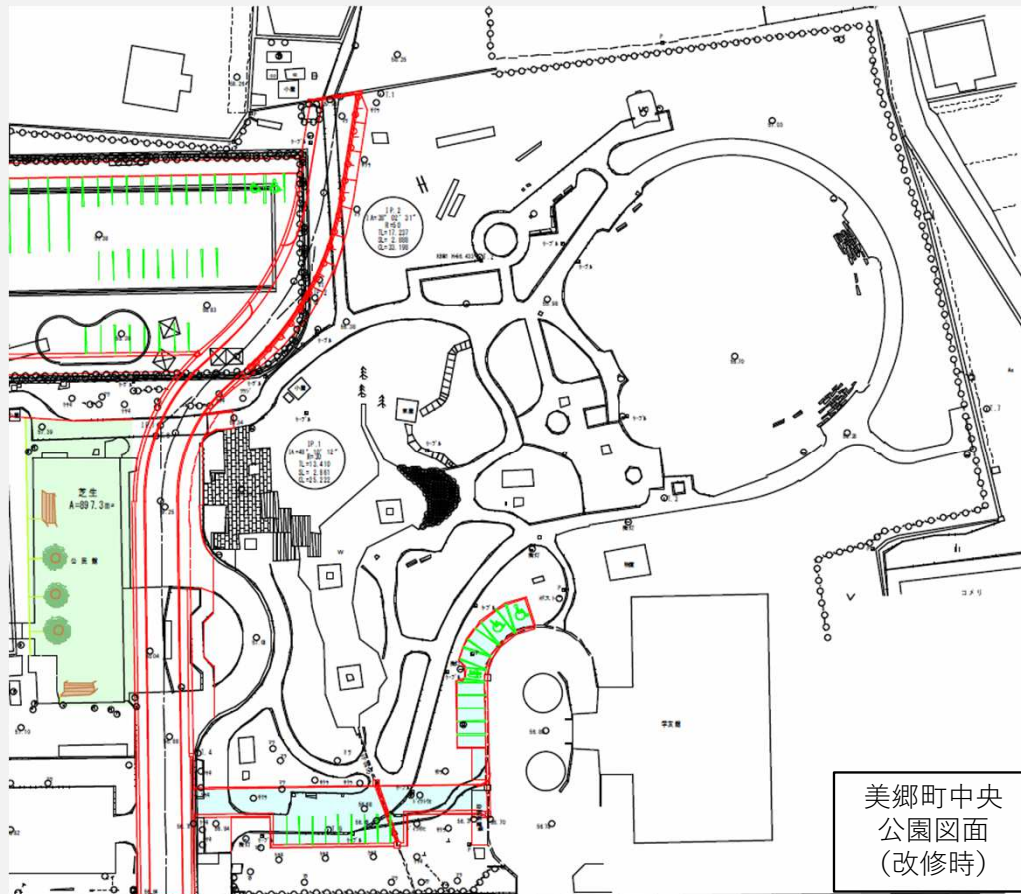
設置年	テーマ	設置場所
2016	水	美郷中学校
2017	土	仙南小学校
2018	木	千畑小学校
2019	金	美郷町公民館
2020	火	六郷小学校
2020	0	美郷町学友館
* 2020年に壁画を一堂に集め、学友館で特別展を開催		

事業概要と目的

達成目標

- ◎野外芸術空間創出の第1期として、中央公園エリアに6ヵ年で計7基程度の彫刻等作品を設置する。
- ◎彫刻等の作品を通じ、町の自然や文化、歴史等を柔軟に受け止める感性を育み、その意義を未来に継承するための契機の一つとする。
- ◎取り組みを通じて町の自然や文化、歴史等を感じ、考え、行動する気風を醸成するとともに、美郷町が良き気風の地として認識され、ひいては町民の愛郷心並びに移住・定住につながることを目指す。

設置計画



設置場所 中央公園エリア

計画の期間：6ヵ年

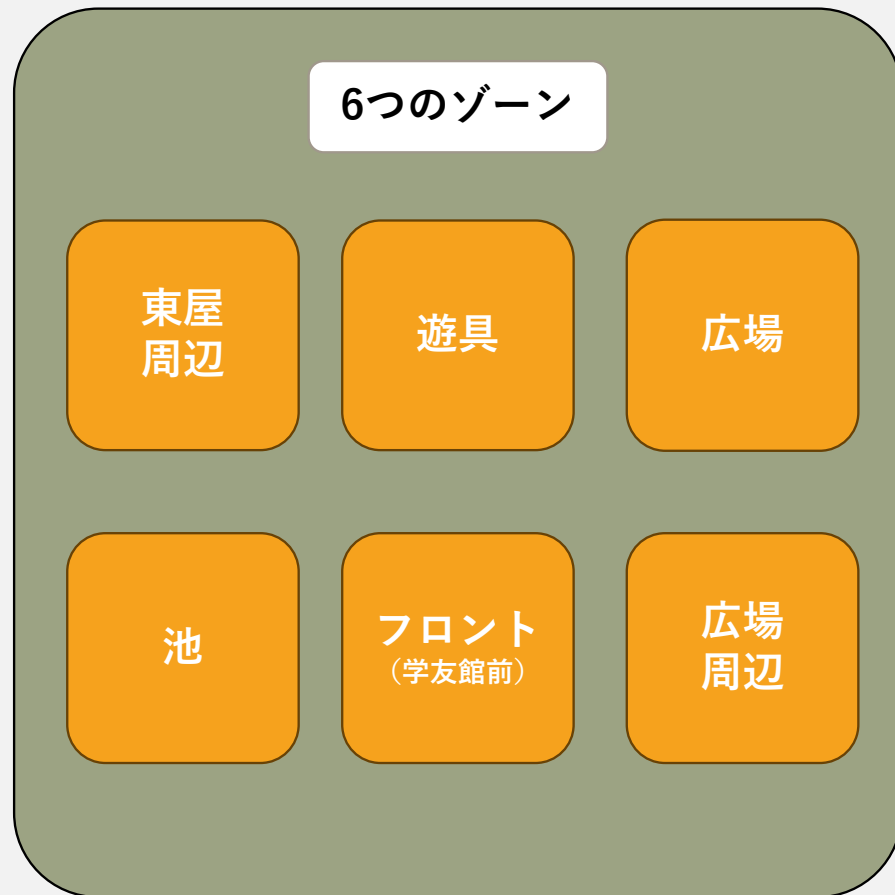
所在地：秋田県仙北郡美郷町六郷字安楽寺288

設置目標基数：7基程度

公園の特徴

- ・スーパー、学友館（図書館）、中央ふれあい館、中央体育館保健センターに隣接し、利用者が多い。
（子育て散策、小中学生遊び、ペット散歩、花見など）
- ・桜の木や広葉樹が多く、降雪期を除き四季を通じて楽しめる。
- ・近くに公共交通機関がある
（最寄りバス停から 50m又は1km）
- ・エリア内に子ども子育て支援拠点施設の整備計画がある。

設置計画



各ゾーンの設置順とテーマ案

1	フロント	1基
2	遊具＋東屋周辺	各1基、計2基
3	広場	2基
4	広場周辺	1基
5	池	1基

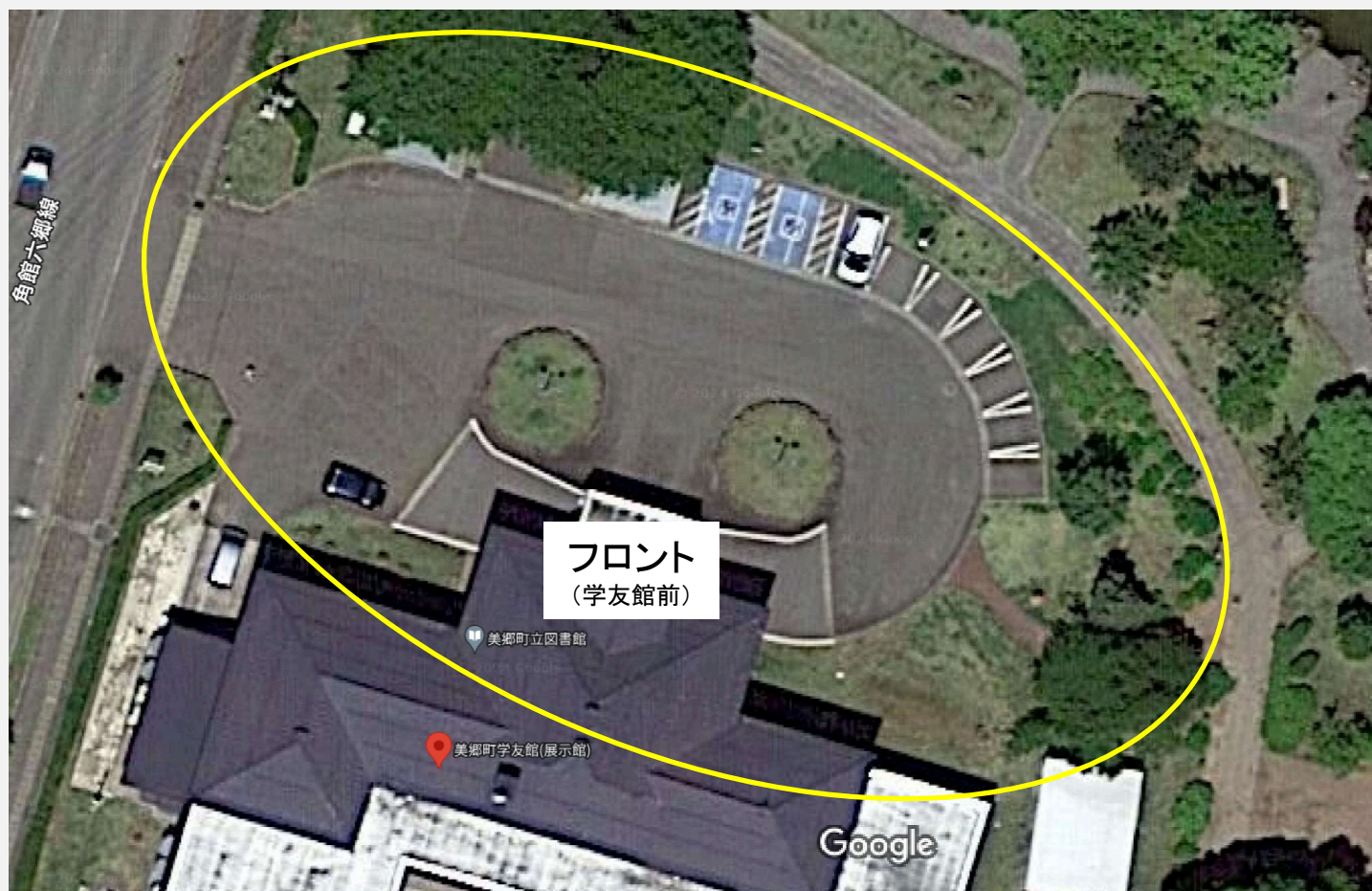
- ・中央公園を6つのゾーンに分割し、作品を設置する。
- ・初年度は、フロントゾーンに、公園への動線となるような目を惹く作品を設置。
- ・広場ゾーンは、中央エリアを避けて2基設置予定。
- ・作品設置が完了してから、各ゾーンのテーマを一般募集する。

設置計画



野外芸術空間
中央公園
エリア

令和 6 年度計画区域



フロント
(学友館前)

美郷町立図書館

美郷町学友館(展示館)

野外芸術空間
中央公園
エリア

設置計画

設置条件

- ・風景と調和する作品
公園の景観・美観を損なわない作品を設置する。
- ・サステナブルな作品（サステナブル sustainable … 持続可能な。）
自然界に還元できる、自然由来の素材を基調する（石・金属 など）。
- ・インタラクティブな作品（インタラクティブ interactive … 双方向、対話。）
人々の交流の媒介となり触れられる作品とし、人体に有害なおそれのあるマテリアルおよび塗料を用いない。

留意事項

- ・素材や工作物の構造等によっては、建築確認申請の対象となる。
→鉄骨等で櫓を組むなど、構造計算が可能なデザイン又は付帯施設。
- ・秋田県の景観を守る条例及び同施行規則等、法令を遵守する。
→彫刻、記念碑等＝高さ13m以上は届出が必要（ビル3階相当）。
- ・公園敷地内の植生を生かし、伐採や植え替えはしない。